

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1855

1 補助金の名称等

7年度調査

補助金の名称	認可外保育施設におけるとうきょう すくわくプログラム推進事業補助金							
根拠規定等	文京区認可外保育施設におけるとうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱							
創設年月	令和	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費	1 保育園費	31 認可外保育施設とうきょうすくわくプログラム推進事業		1 認可外保育施設とうきょうすくわくプログラム推進事業		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	幼児教育・保育の充実を図ることを目的とする。						
補助事業等の内容	とうきょう すくわくプログラム推進事業の実施に係る費用の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	とうきょう すくわくプログラム推進事業の実施に必要な経費（報償費、旅費、消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、備品購入費、通信運搬費、広告料、手数料、雑役務費、委託料、保険料、使用料、賃借料及び工事費）とする。						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 区の区域内において認可外保育施設を運営する事業者						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 10/10(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 補助基準額: 1施設当たり1,500,000円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	対象施設に対し、概要、申請方法等を複数回に分けてメールにて周知。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 -	国 -	都 10/10	補助対象者 -
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)		上乗せの内容・理由				
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)							

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	児童の興味・関心に基づく探究活動を行うことにより、区民の望む質の高い保育が提供できる。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	総合戦略における子育て支援の充実に資するものであり、区の政策に合致している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	実施事業者の財政的負担を減らし、幼児教育・保育の充実を図るため、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	幼児教育・保育の充実が損なわれる恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	補助要件を満たす区内の認可外保育施設を対象としており、申請機会は公平に確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	申請書、実績報告書により実施内容が要件に適合しているかを確認の上、区から都へ報告している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	実施に対する財政負担の軽減を図るため、補助金の給付が効率的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	補助金を得られることで、各園の保育サービスの質向上に寄与できる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	児童の興味・関心に基づく多種多様な探究活動が実施され、幼児教育・保育の充実につながる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区民に対して質の高い保育サービスを提供することができる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則に基づき、要綱を制定することで適正に執行している。
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	補助事業者は区内の認可外保育所であり、その活動内容は補助目的と合致している。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	実績報告書及び領収書等により対象経費を確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	7年度(予算)			
交付(見込み)件数	10			
決算(予算)額	1,500,000			
国庫支出金	0			
都支出金	1,500,000			
その他	0			
一般財源	0			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

事業を推進するために、各事業者に丁寧かつ分かりやすい案内を行い、実施園数増加に努めていく。